

令和5年度 発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉 実施要領

長崎県教育委員会

1 趣旨

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校及び義務教育学校、高等学校に在籍する発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の特性や教育的ニーズの把握、対応・支援方法等基礎的な事項について研修を行い、教職員の指導力向上を図る。

2 対象

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員^{※1}（必要に応じて、会計年度任用職員を含むことができる）

※1 長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標 ①教諭等用
第0・1・2ステージに係る者を主な対象としている。

3 方法

オンデマンド研修

- ・別紙1に示した動画コンテンツ一覧から、2つ以上の動画コンテンツを選択し、視聴する。動画及び講義資料については、別紙2に示すURLから接続する。
- ・動画コンテンツの視聴ごとに、Webアンケートに回答する。この回答の提出をもって受講済とみなす。（詳細は、「6 受講後の回答」参照）
- ・本実施要領及び別紙1、別紙2は、特別支援教育課ホームページにも掲載しているので、参照する。

長崎県ホームページ > ホーム > 分類で探す > 観光・教育・文化
> 特別支援教育 > 特別支援教育課からのお知らせ

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/tokubetsu/oshirase-tokubetsu-kanko-kyoiku-bunka/>

4 動画視聴期間

令和5年7月21日（金）～令和6年1月31日（水）

5 内容

上記「2 対象」に示すとおり、第0・1・2ステージに係る特別支援教育に関する内容^{※2}

※2 長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標 ①教諭等用
第0・1・2ステージの「(5) 特別支援教育」の「O 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力」に係るコンテンツ^{※3}の内容で構成している。

※3 動画コンテンツ一覧は別紙参照

6 受講後の回答

研修動画を視聴ごとに下記のURLにアクセスし、アンケートに回答する。
(2つの研修動画を視聴した場合は、それぞれでアンケートに回答する。)

<アンケート回答URL> (パソコン、スマートフォンからアクセス可)

<https://forms.office.com/r/mrppprYtrX>



二次元コード

7 その他

- 各園及び学校において、本研修会の趣旨や視聴方法等を周知し、期間内に各個人での視聴を推奨する。

8 問い合わせ先

長崎県教育庁特別支援教育課

電話：095-894-3403

メール：tatakawa-s@pref.nagasaki.lg.jp

担当：多々川